六月定例議会

特別職報酬等を改定

議会六月定例会は、さる六月十四日から十八日まで開催され、報酬等審議会の答申を得た特別職報酬等の改定、およびこれに伴なう補正予算その他の議案が審議されました提案された議案は、専決処分2件、一部事務組合規約改正2件、村長等三役および議員等の報酬改正条例5件、補正予算3件、その他議案6件は、それぞれ原案どおり可決承認されました。又、この外議員提案の川船業者の生活救済意見書と、昭和51年度生産者米価大巾引上げ要望決議案は、原案どおり可決されました。

特別職報酬等改定状況

特別職（村長等三役、議員）の報酬等の改定は、条例の定めにより報酬等審議会に諮問し、その答申を得て議会提案をしていますが、今年はさる四月報酬審議会を置き、報酬等の改定について諮問した結果、諮問案を妥当と認める答申がなされました。

よって、答申に基ずいて改定案を議会に提出し議決されました。改定されたおもなものは下記のとおりですが、この外については、おおむね十％引上げられました。

改定は六月から補正予算七九四万円が見込まれています。

職名	改定前（51.4.1）	改定後（51.6.1）
村長	月 250,000円	月 300,000円
助役	〃 190,000	〃 240,000
収入役	〃 180,000	〃 225,000
教育長	〃 156,000	〃 190,000
議長	〃 62,000	〃 75,000
副議長	〃 49,000	〃 60,000
議員	〃 44,000	〃 54,000
教育委員長	〃 13,000	〃 14,300
教育委員	〃 11,000	〃 12,100
農委会長	〃 20,000	〃 22,000
農委会長代理	〃 13,000	〃 14,300
農業委員	〃 11,000	〃 12,100
嘱託員	年 43,000（外1戸250）	年 48,000（外1戸450）

郡内四町村の平均

	51.4月現在	51.6月現在
町村長	291,250円	325,000円
助役	232,500	264,250
収入役	218,750	251,250
議長	72,000	84,000
副議長	58,500	69,750
議員	53,750	62,000

八月臨時議会

国保税を五百万円減税

昭和五十一年度国民健康保険税の本決定をする国保税条例の改正や、これに伴なう国保会計補正予算およびスクールバス車庫建築費中学校補修費、給食会助成費等を盛り込んだ一般会計補正予算等の議案を審議するため、八月四日臨時村議会が開催されました。

提案された議案は、いずれも原案どおり可決されましたが、内容のおもなものは次のとおりです。

国保補正予算

補正予算のおもな内容は、昭和50年度国保会計において保険給付が予想より少なかったこと、および国の特別財政措置で繰越金が見込める状況になったため、昭和51年度の国保税を当初見込から五百万円を減税するとともに、保険給付の安定と税負担の急増を防ぐため、新たに保険給付準備金を設置、これへ五百万円を積立するものとなっています。

国保税条例の改正

◎課税額の改正

㋐所得割額$\frac{4.48}{100}$を$\frac{3.94}{100}$に改正

㋑資産割額$\frac{43}{100}$を$\frac{42.07}{100}$に改正

㋒保険者均等割額3,438円を3,830円に改正

㋓世帯均等割額13,740円を14,855円に改正

◎課税限度額12万円を15万円に改正

なお、このほか低所得に対する税の減額措置も課税額改正に見合い改正されました。

8 月 臨 時 議 会

◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎ 昭和51年度一般会計補正予算

スクールバス車庫建築費等

八月臨時議会に補正された一般会計予算は、才出総額二二四四万円。これらはいずれも懸案となっていた事項ばかりで、その内訳は、統合小学校のスクールバス車庫建築事業費一、四六八万円、中学校東校舎塗装費等二七六万円、学校給食会補助金五〇〇万円となっています。

なお、このうち学校給食会補助金は、給食会給食婦の退職金にあてられるもので、総額八〇六万円のところ予算の都合上残額はいずれ予算化する予定にしています。

明るく正しい選挙の十箇条 No. 3

―大事な税金のむだづかい―

ⓡすがちの人はルーズでだめ

国民の住民の審判をうけて、めでたく当選した議員の最低にしてかつ最大の任務はなにか。いうまでもなく、国会や、地方議会に出席して予算案や法案などの審議をすることであろう。

ところが、この議員としての最低限度の任務すら満足に果たさず議会を留守にしがちな議員のなんと多いことか。議会を留守にして自分の選挙区へもどり、選挙の事前運動や地盤づくりに狂奔しているもの、自己の本業にせっせと精出して選挙の資金づくりに懸命なものなどは、まったくルーズな人でだめなように思う。いや、私たち国民ひとりひとりの汗と油の結晶である血税のむだづかいも甚だしいといわざるをえない。

戦前は議員を名誉職としてその報酬なども大きな制限があった。しかし現在はそうではない。毎日出勤するわけでもないのに、一般公務員の最高の給与を上まわる報酬を受けている。そのうえ調査費であるとか出張費であるとか、研究費であるとか委員会手当などなにしろ「泣く子と議員さんには勝てない」時世である。

しかも議員は、一般の公務員とちがって、他の職を兼ねることができる。いや、議員のほうが兼職のようになっているのが実情のようである。

任期中に一日でも議会に出席すれば報酬をもらえるとかで、入院中の議員を担架で国会議事堂まで運んで報酬をもらったというケースさえあるという。

また一説によれば、国会運営に要する経費は一日あたり五千万円。その国会が酒、たばこ。郵便料金の値上げ法案の自民党強行採決などをめぐって一ケ月も空転したのだから、まさに血税の大浪費である。そこで議員の出欠状況をマスコミなどを通じて国民の前に公表したらどうであろうか。

私たちはそれを有力な判断材料のひとつとして、次回の選挙に臨むことができる。留守がちの議員もまた多少なりとも出席がよくなるのではあるまいか。

（県選管啓発だより20号より一部割愛）

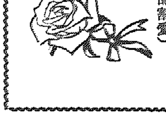

亀田駅からお知らせ

季節の味覚、亀田梨の発送期となりました。駅の窓口も、大変混雑して皆様にご不便をおかけしていますが、国鉄から荷物のご案内をいたします。

○取扱時間　午前八時三十分から～午後五時まで（ただし大口十個以上は午後三時まで）

○宛名荷札を二枚以上つけて荷物にも書く。

○電話番号届先と荷送人両方の電話番号を書く。

転居したり留守で配達できない場合でも、電話番号がわかれば簡単に連絡できます。

○重量　一個三十キロまで　個数制限はありません。

詳しいことは亀田駅☎(61)三〇一六へおたずね下さい。

“おとしよりと税金”

九月十五日は敬老の日です。長いあいだ働いてきたお年寄りの長寿を祝う行事が各地で行われることでしょう。

ところで、日本人の平均寿命はおよそ男は七十二歳、女は七十六歳（昭和五十年現在）で、世界の長寿国の一つになっています。

そこで、国では老人福祉問題について、いろいろな施策を行っていますが、所得税についても、お年寄りに対する有利な特典を設けています。

☆お年寄りが受けられる特典

年令が六十五歳以上で所得金額が一千万円以上の人には

①老年者控除として所得金額から二十万円が差引かれます

②国民年金や厚生年金などの公的年金や恩給を受けている場合には、老年者年金特別控除としてその収入金額から七十八万円が特別に差引かれます。

☆お年寄りを扶養している人が受けられる特典

年令が七十歳以上の方を扶養している人は、一般の扶養控除二十六万円より多い三十二万円が所得金額から差引かれます。

この場合、その方が障害者であるときは、扶養控除二十六万円と障害者控除二十万円の合計額が差引かれることになります。

詳しいことは税務署、又は税務相談室でお尋ねください

電々ニュース

ふつうの電話の声では聞きとりにくい方に便利です。

一、シルバーホン（めいりょう）

もう少し大きい音で電話を聞きたい方や、難聴でお困りの方に役立ちます。

▼送受話器のボタンで音量を十八倍まで上げられます。

▼使用料（月額）　一七〇円
工事費（取替料）　二、〇〇〇円

二、フラッシュベル

電話がかかってきたことを三秒ごとに一回のフラッシュで知らせます。

▼使用料（月額）　二〇〇円
工事費　二、五〇〇円

三、シルバーベル

低い音から聞きとれるという方には、大、中、小に音量調節できるベルです。

▼使用料（月額）　一八〇円
工事費　二、五〇〇円

くわしいことは、電話局にご相談ください。

地震がおきたときの心得

【1】あわてないで、すばやく火を消そう。
【2】戸外にすぐとび出さないで、まず丈夫な家具などに身を寄せよう。
【3】火が出たら、消火につとめよう。
【4】避難は徒歩で、持物を少なくし、行政機関などの指示に従おう。
【5】狭い路地、へいぎわ、がけなどに近よらない。
【6】海岸では津波、低地では浸水に注意しよう。
【7】デマにまどわされないように。
【8】おちついて秩序を守ろう。

◎9~10月上旬保健衛生業務予定◎

月日	曜日	時間	内容	対象者	会場	対象
9月24日	金	午後1.30～2.30	乳児検診	S50.9月 S51.2月.6月生	公民館	全村
9月29日	水	午前10.～午後4.	献血	満16才以上65才未満	山崎パン前	〃

9月に予定されている予防接種が一時延期になりました。予防接種法の改正によりその実施要綱が現在国で検討中であり、実施については、一時延期になりましたので連絡します。当面9月、10月に予定している3混、生ワク投与は延期いたします。